



令和8年度

久喜市通勤通学者特急券等購入費補助金 申請の手引き

本市では、移住及び定住を促進するとともに、人口の流出を抑制するため、通勤又は通学で特急列車等を利用される方を対象に、特急券等の購入費の一部を補助します。

補助対象の特急券等

久喜駅又は南栗橋駅を発着する特急列車（特急りょうもう・特急リバティ・特急スペース）又は座席指定列車（THライナー）を利用する際に東武鉄道株式会社から購入する特急券又は座席指定券が対象となります。



写真提供：東武鉄道株式会社

補助対象の期間

令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

※この期間中に利用した特急列車等であれば、補助金の申請前に購入した特急券等であっても補助の対象となります。

申請から補助金を受け取るまでの流れ

申請者

久喜市



実績報告の際、①特急券等、②特急券等の領収書、③特急券等の購入日及び購入額が確認できるもののいずれかの写しを添付いただく必要があります。実績報告書提出までの間、領収書等の保存をお願いします。

※申請額の合計が予算額に達した場合は、申請が早い方から順に交付決定します。

補助対象となる方

下記の全てに該当する方が補助対象となります。（法人は対象になりません。）

- ①令和4年9月1日以降に本市に転入した方。
- ②補助金の交付申請及び実績報告をする時点において、本市に住民票がある方。
- ③本市への転入にあたり、新たに市内の住宅を購入^(※1)した方又は住宅を購入した方と同一の世帯を構成する方。
- ④通勤又は通学のために特急列車又は座席指定制列車を利用する方。
- ⑤申請者及び同一の世帯を構成する方が、市税、保険料、徴収金等を滞納していない方。
- ⑥申請者及び同一の世帯を構成する方が、久喜市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第3条第2項に規定する暴力団関係者でない方。

※1 住宅を購入…戸建て住宅、共同住宅等を購入すること。

なお、新築住宅に限らず、空き家などの中古住宅も対象となります。

交付額の考え方

■補助対象の期間中に支払った特急券等購入費の総額の1/2となります。

また、上限額は12万円で、千円未満の端数が生じた場合は切り捨てとなります。

特急券等 購入費の総額	×	$\frac{1}{2}$		交付額
例1) 利用金額 264,000円	×	$\frac{1}{2}$	= 132,000円	➡ <u>120,000円</u> ※上限額が12万円のため
例2) 利用金額 125,400円	×	$\frac{1}{2}$	= 62,700円	➡ <u>62,000円</u> ※千円未満切捨てのため

前年度からの主な変更点

- ①THライナーの座席指定券購入費を補助対象に追加
- ②月額10,000円の上限を撤廃（年額上限120,000円まで）
- ③補助対象の要件の確認及び調査等に同意いただける方は、住民票の添付が不要
- ④就労状況証明書の押印を省略

手続の流れと必要な書類について

申請者

久喜市

次の書類をシティセールス課に、メール、窓口、郵送提出してください。

申請書提出

予算上限額に達するまで随時受付

※上限に達しない場合の申請期限はR9.3.31まで

<input type="checkbox"/>	(1) 通勤通学者特急券等購入費補助金交付申請書（様式第1号）
<input type="checkbox"/>	(2) 就労状況証明書（通勤者のみ。様式第2号）
<input type="checkbox"/>	(3) 在学を証する書類の写し（通学者のみ。学生証、在学証明書等）
<input type="checkbox"/>	(4) 住宅を購入したことが確認できる書類の写し（売買契約書等）

交付決定

申請書提出から概ね1か月

申請をされた全ての方へ補助金の交付又は不交付の決定通知書を送付します。
なお、申請額の合計が予算額に達した場合は、申請が早い方から順に交付決定します。

実績報告書提出

（受付期間）
～ R9.4.15

下記の提出期限までに、次の書類をシティセールス課に提出してください。
※令和9年4月15日（木）必着

<input type="checkbox"/>	(1) 通勤通学者特急券等購入費補助金実績報告書（様式第7号）
<input type="checkbox"/>	(2) 特急券等、特急券等を購入した領収書、特急券等の購入履歴等（写しでも可）

交付額確定

R9.4月下旬

実績報告書を提出された方へ補助金の交付額を記載した通知書を送付します。

請求書提出

（受付期間）
～R9.5.10

下記の提出期限までに、次の書類をシティセールス課に提出してください。
※令和9年5月10日（月）必着

<input type="checkbox"/>	(1) 通勤通学者特急券等購入費補助金請求書（様式第9号）
--------------------------	-------------------------------

補助金交付

R9.5月下旬

指定口座へ補助金を入金します。

※書類は、メール・郵送・窓口での提出が可能です。

よくある質問 Q&A

お問い合わせの多い質問と、それに対する回答を掲載しております。手順の参考にしてください。その他、ご不明な点があれば、シティセールス課までお問い合わせください。

Q1：補助金の交付を受けられる回数に上限はありますか？

A1：交付回数の上限は、補助対象者1人につき合計3回（3か年分）です。

Q2：1回の申請で複数年分の補助金を申請することはできますか？

A2：できません。1回の申請で請求できるのは、当該年度の補助対象の期間1年分です。例えば、3年分の補助金の交付を希望する場合は、1年に1回ずつ、計3回申請をしていただく必要があります。

なお、既に交付金額が確定した年の補助金については、翌年度以降に不足分を追加で申請することはできませんので、請求漏れのないようご注意ください。

Q3：市役所に行かずに申請や請求することはできますか？

A3：可能です。必要書類一式を受付期間内に下記のお問合せ先に送付してください。

Q4：特急券等や領収書の原本を提出しなければ、請求できませんか？

A4：写しでも請求できます。また、「トブチケ！」（東武鉄道チケットレスサービス）で確認できる特急券等の購入履歴を印刷したものでも請求できます。

Q5：印刷する量が多いと負担が大きいです。電子データで提出できませんか？

A5：内容が分かる電子データの提出も可能です。

Q6：特急列車とTHライナーの併用は可能ですか？

A6：可能です。

Q7：入金はいつされますか？

A7：入金の手続きは、令和9年5月下旬を予定しています。



▲東武鉄道チケットレスサービス
特急券等の購入履歴画面（例）

申請先・お問合せ先

久喜市 市長公室 シティセールス課

〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85番地の3

TEL：0480-22-1111（代表） Mail：city-sales@city.kuki.lg.jp

※メール、郵送、窓口での提出が可能です。